

国境離島の保全、管理及び振興のあり方に関する 有識者懇談会の中間提言について

1. 有識者懇談会について

いわゆる国境離島の重要性の高まりを踏まえ、国境離島の保全、管理及び振興を推進するための方策を検討するため、行政法や離島振興等に見識の深い7名の有識者からなる懇談会を、山本海洋政策担当大臣の下に設置。

2. 有識者懇談会名簿

秋山 昌廣	海洋政策	(公財) 東京財団理事長
磯部 力	行政法	國學院大學法科大学院教授
奥脇 直也	国際法	明治大学法科大学院教授 【座長】
木場 弘子	マスコミ	キャスター・千葉大学客員教授
久保 文明	外交	東京大学大学院法学政治学研究科教授
志方 俊之	安全保障	帝京大学法学部教授
渡邊 東	離島振興	(公財) 日本離島センター専務理事

3. これまでの審議経緯

4月26日(金)に第1回を開催し、これまで5回にわたり集中的に審議。第5回目の6月26日(水)に中間提言をとりまとめた。

4. 中間提言の概要

(1) 離島の役割

我が国の離島は約6,800。しかし、小さな島も入れると数万島。そのうち有人離島は約400島。残りは無人離島。

これまでの施策は有人離島(離島振興法等)を対象。しかし、排他的経済水域(EEZ)や領海の保全のためには無人離島も重要。

その他、安全保障、海洋資源の開発等の観点からも極めて重要。

(2) 無人離島に対し、これまで講じてきた施策

(平成21年)

海洋基本計画に基づき「海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針」を総合海洋政策本部で決定。

(平成22年)

低潮線保全法を制定し、EEZの拠点となる離島等の低潮線を保全。

(平成23年～)

EEZの拠点となる離島99島のうち、名称のない49島に名称付与。また所有者のいない島は国有化するなど保全、管理を実施。

(3) 今後直ちに実施すべき施策

EEZだけでなく、領海の外縁を根拠付ける低潮線を有する離島を中心に、1年以内に実施。

- ① 保全、管理すべき離島の基本情報の収集
- ② 領海外縁を根拠付ける無人の離島の土地の所有者の把握（関係省庁による連絡会議の設置も含む）
- ③ 領海外縁を根拠付ける離島のうち、名称のない離島の名称付与

(4) 最終提言（年度内を目途）に向けて、更に検討していく施策

- ① 土地の所有者の継続的把握
- ② 国境離島の保全、管理の強化（定期的な見回りや看板の設置など）
- ③ 無主の土地の国有化の推進
- ④ 土地の保全、管理に必要な仕組みについての検討（民間所有者に対する適切な土地の管理を含む行為規制や土地取引規制の仕組みの検討など）
- ⑤ その他の検討すべき重要事項（離島に対する国民の普及・啓発等）の検討